



2025年12月15日

各 位

会 社 名 パーク24株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 西川 光一
(コード：4666、東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 CFO 實貴 孝夫
(TEL：03-6747-8120)

劣後特約付シンジケートローンの期限前弁済に関するお知らせ

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、2020年12月30日に調達した劣後特約付シンジケートローン（以下、本劣後ローン）総額500億円について、2025年12月30日付で期限前弁済（以下、本期限前弁済）することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本期限前弁済の背景

- (1) 当社グループは、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）拡大の影響により、人の移動に関する需要が大きく変化するなか、財務における健全性の維持・向上や、事業構造の変革および感染症収束後を見据えた成長投資のための長期性資金の確保を目的に、2020年12月に本劣後ローンによる資金調達を実施いたしました。
- (2) その後、感染症の収束に伴う外部環境の改善や回復した移動需要を取り込む施策の展開、感染症禍を契機に始めた事業の筋肉質化等により、収益力の強化および財務の健全化を進めてまいりました。
- (3) その結果、下記「2. 本劣後ローンの概要」の「(8) 借換制限条項」に定める規定①および②の基準を達成（※）いたしましたので、自己資金および借入金による期限前弁済を実施いたします。
※ 2025年10月期末（2025年10月31日）における連結株主資本は1,042億円、連結ネットD/Eレシオは0.88倍です。

2. 本劣後ローンの概要

(1) 借入額	500億円
(2) 契約締結日	2020年12月15日
(3) 借入実行日	2020年12月30日
(4) 弁済期日(年限)	2050年12月30日
(5) 初回期限前弁済可能日	2025年12月30日
(6) 適用利率	基準金利＋スプレッド(変動金利) ただし、初回期限前弁済可能日以降については、当初スプレッドに1.00%を加算
(7) 資金使途	一般事業資金および有利子負債返済資金
(8) 借換制限条項	当社は、期限前弁済日以前6ヶ月間に本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から認められた証券もしくは債務により資金を調達していない限り、本劣後ローンの期限前弁済を行わないことを意図しています。 なお、期限前弁済を行う場合には、その直前の決算期(※1)の連結財務諸表において、以下の①を充足する場合、期限前弁済を行う本貸付の元本金額に50%を乗じた金額から、②の要件を充足する金額を控除し、当該借換手段として発行される借換証券等について格付機関から承認された資本性を百分率に換算した値で除して借換必

	<p>要金額とすることが可能。</p> <p>① 連結ネット D/E レシオ(※2) ≤ 1.56</p> <p>② [(直前の決算期(※1)の株主資本合計)-(2020年10月期末日における株主資本合計)] × 50%</p> <p>※1 年度末または四半期末</p> <p>※2 分子を連結ネット有利子負債[(借入金+社債+新株予約権付社債+リース債務)-(現預金)]とし、分母を連結株主資本合計として計算</p>
(9) 利息支払の任意停止	当社の裁量により、本劣後ローンの利息の全部または一部の支払いの繰り延べが可能
(10) 劣後特約	本劣後ローンは、清算手続、破産手続、会社更生手続および民事再生手続、またはこれらに準ずる外国における手続において劣後性を有します。本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更することは認められていません。
(11) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(12) エージェント	株式会社三井住友銀行
(13) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行 株式会社日本政策投資銀行 株式会社三菱 UFJ 銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行
(14) 格付機関による資本性評価	株式会社格付投資情報センター: 「クラス 3、資本性 50%」

3. 今後の見通し

本期限前弁済により支払利息の軽減を見込んでおりますが、同影響は本日発表いたしました2026年10月期連結業績予想に反映しております。

以 上